

令和4年度

定例監査の結果報告書

匝瑳市監査委員

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 学校教育課（令和4年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和5年2月27日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 学校教育課の概要

(1) 所管事務

総務班	
<ul style="list-style-type: none">・教育委員会の会議に関する事。・請願及び陳情に関する事。・教育委員及び教育長の秘書に関する事。・公印の管守に関する事。・儀式及び顕彰に関する事。・教育委員会規則及び訓令の制定改廃その他法規事務に関する事。・公告式に関する事。・教育機関の設置、管理及び廃止に関する事。・課長会議に関する事。・教育行政諸施策の総括及び各課の事務分掌の連絡調整に関する事。・文書の受領、配布、発送、保存及び廃棄に関する事。・専用自動車の管理に関する事。・職員（県費負担教職員を除く。）の任用、服務及び分限懲戒に関する事。	<ul style="list-style-type: none">・職員（学校職員を除く。）の研修に関する事。・教育行政の相談に関する事。・学校施設の管理に関する事。・学校の配置及び廃止に関する事。・学校施設（学校体育施設開放を除く。）の目的外使用に関する事。・学校の備品購入（教材備品を除く。）に関する事。・学校の予算配当に関する事。・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する事。・附属機関の委員の委嘱及び任命に関する事。・学校教育問題懇談会に関する事。・大綱の策定に関する事。・総合教育会議に関する事。・課の庶務に関する事。・前各号に掲げるもののほか、他課の所管に属さないこと。

指導班	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に関すること。 ・学習指導に関すること。 ・生徒指導に関すること。 ・長期欠席・不登校対策に関すること。 ・学校、警察及び関係機関の連携に関すること。 ・学校職員の研修に関すること。 ・就学指導及び教育支援委員会に関すること。 ・幼児教育における研修に関すること。 ・国際理解教育に関すること。 ・特別支援教育に関すること。 ・人権教育に関すること。 ・健康教育に関すること。 ・情報教育に関すること。 ・学校の安全教育に関すること。 ・サタデースクールに関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談に関すること。 ・進路指導に関すること。 ・学校訪問に関すること。 ・教科書の選定等に関すること。 ・研究指定校に関すること。 ・児童生徒の大会及び発表会に関すること。 ・副読本の作成及び調査研究に関すること。 ・スクールカウンセラーとの連絡調整に関すること。 ・スクールソーシャルワーカーとの連絡調整に関すること。 ・学校非常勤講師の活用に関すること。 ・放課後児童クラブに関すること。 ・放課後子ども教室に関すること。 ・指導センターに関すること。 ・前各号に掲げるもののほか、学校教育の指導に関すること。
学務班	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の通学区域の設定及び変更に関すること。 ・児童及び生徒の就学に関すること。 ・学校の組織編制及び学級編制に関すること。 ・学齢簿の調整及び保管に関すること。 ・児童生徒の安全対策に関すること。 ・学校職員の任免その他進退に関する内申及び服務に関すること。 ・学校職員の叙位、叙勲等の内申に関すること。 ・教科書の給付及び教材備品の整備に関すること。 ・市立幼稚園（施設の管理並びに子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第20条及び第30条の5に規定する認定を除く。）に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護者の認定及び就学奨励費に関すること。 ・育英資金の貸付けに関すること。 ・学校保健及び健診に関すること。 ・学校保健会に関すること。 ・学校結核対策委員会に関すること。 ・学校教育における調査及び統計に関すること。 ・学校非常勤講師の任用に関すること。 ・学校支援ボランティア活動の推進に関すること。 ・学校給食センターとの連絡に関すること。 ・日本スポーツ振興センター災害共済に関すること。 ・前各号に掲げるもののほか、学校管理事務一般に関すること。
教育施設整備室	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設(用地を含む。)その他の教育委員会の管理に係る施設（以降「教育施設」という。）の整備及び建築に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設の維持管理に関すること。 ・教育施設整備計画に関すること。 ・学校施設台帳の整備及び保管に関すること。

(2) 職員配置状況（令和4年12月31日現在）

課長（教育施設整備室長兼務）

総務班 3名

指導班 12名（うち外国語指導助手3名含む会計年度任用職員6名）

学務班 5名（うち会計年度任用職員1名）

教育施設整備室一職員1名（会計年度任用職員）

(3) 予算の執行状況（令和4年12月31日現在）

① 総務班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	88,000	91,690	91,690	0	104.19	100.00
寄附金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	1,961,000	596,767	565,555	31,212	28.84	94.77
合計	2,050,000	688,457	657,245	31,212	32.06	95.47

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育委員会事務費	2,187,000	1,540,109	1,540,109	646,891	70.42
総務事務局費	2,721,000	1,392,489	1,315,390	1,328,511	51.18
小学校施設維持管理費	47,099,000	39,639,866	29,653,227	7,459,134	84.16
小学校施設整備事業	21,900,000	18,272,311	786,500	3,627,689	83.44
スクールバス運行事業	19,026,000	16,991,111	12,408,819	2,034,889	89.30
中学校施設維持管理費	24,460,000	18,594,700	15,503,523	5,865,300	76.02
中学校施設整備事業	5,900,000	5,673,360	4,738,360	226,640	96.16
幼稚園管理費	14,114,700	8,559,010	6,307,914	5,555,690	60.64
公立学校施設災害復旧費	7,000	0	0	7,000	0.00
合計	137,414,700	110,662,956	72,253,842	26,751,744	80.53

② 指導班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
県支出金	6,222,000	5,424,000	200,000	5,224,000	3.21	3.69
諸収入	36,759,000	18,000,000	16,531,000	1,469,000	44.97	91.84
合計	42,981,000	23,424,000	16,731,000	6,693,000	38.93	71.43

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
指導事務局費	4,880,000	3,201,603	3,135,306	1,678,397	65.61
子どもサポート事業	20,000	9,152	9,152	10,848	45.76
外国青年招致事業	3,815,000	2,020,640	1,737,620	1,794,360	52.97
放課後児童クラブ育成事業	13,559,000	10,270,530	9,961,416	3,288,470	75.75
放課後子ども教室推進事業	929,000	554,730	554,730	374,270	59.71
サタデースクール事業	212,000	125,880	125,880	86,120	59.38
職員研修事業	336,000	293,060	293,060	42,940	87.22
教科別研究事業	1,620,000	1,111,091	1,085,351	508,909	68.59
スクールソーシャルワーカー設置事業	41,000	19,388	19,388	21,612	47.29
外国語教育推進事業	30,000	0	0	30,000	0.00
特色ある道徳教育推進校における研究事業	200,000	199,890	199,890	110	99.95
児童教育活動費	3,959,000	1,005,800	1,005,800	2,953,200	25.41
生徒教育活動費	1,056,000	773,800	773,800	282,200	73.28
合計	30,657,000	19,585,564	18,901,393	11,071,436	63.89

③ 学務班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	958,000	956,160	956,160	0	99.81	100.00
使用料及び手数料	30,000	31,500	27,000	4,500	90.00	85.71
国庫支出金	6,081,000	5,525,000	0	5,525,000	0.00	0.00
財産収入	3,000	1,728	1,728	0	57.60	100.00
諸収入	377,000	1,450	1,450	0	0.38	100.00
合計	7,449,000	6,515,838	986,338	5,529,500	13.24	15.14

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
基金繰出金	3,000	1,728	1,728	1,272	57.60
学校支援ボランティア事業	219,000	27,200	27,200	191,800	12.42
学務事務局費	8,688,000	1,286,795	1,041,605	7,401,205	14.81
補助教員配置事業	26,000	1,682	1,319	24,318	6.47
小学校費					
小学校管理費	8,232,200	4,945,522	4,358,094	3,286,678	60.08
市外小中学校等在籍者臨時給付金給付事業	363,000	0	0	363,000	0.00
小学校教育振興費	3,731,000	2,837,949	2,837,949	893,051	76.06
特別支援教育就学奨励費	5,091,000	0	0	5,091,000	0.00
要保護及び準要保護援助費	14,392,000	6,222,859	6,005,915	8,169,141	43.24
校務支援システム活用事業	4,927,000	4,842,622	3,149,722	84,378	98.29
学習用パソコン活用事業	11,693,000	10,730,754	415,800	962,246	91.77
校務用パソコン活用事業	7,762,000	4,376,599	1,084,552	3,385,401	56.38
公衆無線LAN環境推進事業	669,000	515,680	266,420	153,320	77.08
中学校費					
中学校管理費	3,709,150	2,370,306	2,239,833	1,338,844	63.90
市外小中学校等在籍者臨時給付金給付事業	571,000	0	0	571,000	0.00
中学校教育振興費	2,309,000	1,643,589	1,643,589	665,411	71.18
特別支援教育就学奨励費	3,859,000	0	0	3,859,000	0.00
要保護及び準要保護援助費	9,507,000	6,179,094	6,179,094	3,327,906	65.00
校務支援システム活用事業	1,479,000	1,452,788	944,918	26,212	98.23
学習用パソコン活用事業	3,372,000	3,069,406	124,740	302,594	91.03
校務用パソコン活用事業	3,156,000	1,729,980	352,048	1,426,020	54.82
公衆無線LAN環境整備事業	149,000	116,160	55,440	32,840	77.96
幼稚園費					
無償化給付事業	498,000	0	0	498,000	0.00
合計	94,405,350	52,350,713	30,729,966	42,054,637	55.45

④ 幼稚園・小中学校

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
平和小学校管理費・教育振興費	2,630,000	2,198,123	2,198,123	431,877	83.58
椿海小学校管理費・教育振興費	2,920,000	1,811,543	1,811,543	1,108,457	62.04
八日市場小学校管理費・教育振興費	3,854,000	2,869,570	2,693,020	984,430	74.46
豊栄小学校管理費・教育振興費	2,584,000	1,988,503	1,956,273	595,497	76.95
須賀小学校管理費・教育振興費	2,604,000	2,008,939	2,008,939	595,061	77.15
共興小学校管理費・教育振興費	1,857,000	1,453,367	1,336,223	403,633	78.26
吉田小学校管理費・教育振興費	1,647,000	1,212,319	1,212,319	434,681	73.61
豊和小学校管理費・教育振興費	1,718,000	1,488,141	1,488,141	229,859	86.62
栄小学校管理費・教育振興費	2,338,000	1,939,940	1,939,940	398,060	82.97
野田小学校管理費・教育振興費	2,933,000	2,385,901	2,093,641	547,099	81.35
小学校計	25,085,000	19,356,346	18,738,162	5,728,654	77.16
八日市場第一中学校管理費・教育振興費	4,065,000	3,353,518	3,144,232	711,482	82.50
八日市場第二中学校管理費・教育振興費	4,468,000	3,494,141	3,417,141	973,859	78.20
野栄中学校管理費・教育振興費	3,184,000	1,558,677	1,480,027	1,625,323	48.95
中学校計	11,717,000	8,406,336	8,041,400	3,310,664	71.74
八日市場幼稚園管理費	890,000	535,409	535,409	354,591	60.16
のさか幼稚園管理費	928,000	399,272	399,272	528,728	43.03
幼稚園計	1,818,000	934,681	934,681	883,319	51.41
合計	38,620,000	28,697,363	27,714,243	9,922,637	74.31

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 生涯学習課（令和4年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和5年2月27日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 生涯学習課の概要

(1) 所管事務

スポーツ振興班	
<ul style="list-style-type: none">・スポーツ推進審議会に関すること。・スポーツ推進委員に関すること。・スポーツ活動の奨励、指導及び助言に関すること。・社会体育関係団体の指導及び育成に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・学校体育施設の開放に関すること。・社会体育施設に関すること。・前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関すること。・課の庶務に関すること。
生涯学習室	
生涯学習班	
<ul style="list-style-type: none">・社会教育委員、文化財審議会委員、社会教育指導員及び家庭教育指導員に関すること。・生涯学習の奨励及び普及に関すること。・社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。・文化財の調査及び保護に関すること。・芸術文化の振興に関すること。・視聴覚教育に関すること。・公民館及び図書館の連絡調整に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・生涯学習の推進組織及び関係機関、団体との連絡調整に関すること。・青少年の健全育成に関すること。・前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興に関すること。・匝瑳市生涯学習センターに関すること。・匝瑳市野栄福祉センターの管理に関すること。・室の庶務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和4年12月31日現在）

課長—スポーツ振興班20名（うち会計年度任用職員15名）

└生涯学習室長（生涯学習班統括兼務）—生涯学習班14名（うち会計年度任用職員11名）

(3) 予算の執行状況（令和4年12月31日現在）

① スポーツ振興班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	11,755,000	5,032,347	4,997,417	34,930	42.51	99.31
財産収入	3,000	540	540	0	18.00	100.00
諸収入	620,000	384,253	320,060	64,193	51.62	83.29
合計	12,378,000	5,417,140	5,318,017	99,123	42.96	98.17

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
保健体育総務事務費	1,549,000	650,036	632,157	898,964	41.96
スポーツ健康推進事業	2,378,000	1,781,869	1,706,869	596,131	74.93
保健体育団体育成事業	4,600,000	4,211,567	4,211,567	388,433	91.56
保健体育施設管理費	2,466,292	2,179,058	1,535,436	287,234	88.35
ドーム管理費	26,777,233	20,848,365	11,491,462	5,928,868	77.86
アリーナ管理費	16,902,000	13,215,689	10,749,449	3,686,311	78.19
パークゴルフ場管理費	12,965,475	11,375,593	9,785,676	1,589,882	87.74
合計	67,638,000	54,262,177	40,112,616	13,375,823	80.22

② 生涯学習班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	313,000	225,025	224,625	400	71.77	99.82
県支出金	1,696,000	1,682,000	370,000	1,312,000	21.82	22.00
寄附金	300,000	300,000	300,000	0	100.00	100.00
諸収入	66,000	45,659	40,529	5,130	61.41	88.76
合計	2,375,000	2,252,684	935,154	1,317,530	39.37	41.51

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
社会教育総務事務費	3,490,980	2,785,808	2,785,808	705,172	79.80
社会教育団体育成事業	1,511,000	1,465,000	1,465,000	46,000	96.96
ふるさと自然散策道管理事業	381,000	268,676	197,805	112,324	70.52
フロンティア学寮事業	92,603	0	0	92,603	0.00
成人式委託事業	479,929	479,929	479,929	0	100.00
文化財保護活用事業	2,151,000	1,514,646	1,448,066	636,354	70.42
青少年体験活動推進事業	94,000	88,000	88,000	6,000	93.62
青少年健康推進事業	40,000	36,386	36,386	3,614	90.97
家庭教育力活性化支援事業（家庭教育学級）	909,000	835,716	835,716	73,284	91.94
埋蔵文化財調査費	3,278,000	3,278,000	0	0	100.00
生涯学習講座開催事業	521,000	352,000	279,000	169,000	67.56
生涯学習センター管理費	8,096,488	5,594,352	4,674,216	2,502,136	69.10
福祉センター管理費	1,471,000	1,015,333	808,929	455,667	69.02
合計	22,516,000	17,713,846	13,098,855	4,802,154	78.67

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 公民館（令和4年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和5年2月27日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、館長から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 公民館の概要

(1) 所管事務

管理班	
<ul style="list-style-type: none">・公民館の施設及び備品の管理並びに利用許可に関する事。・郷土資料等の収集、保存及び利用に関する事。・公民館運営審議会委員の委嘱及びその会議に関する事。・公印の管守に関する事。・所掌予算の経理に関する事。・文書の收受、発送及び保管に関する事。	<ul style="list-style-type: none">・調査、統計及び広報に関する事。・公民館主催事業の立案及び運営に関する事。・自主的団体(サークル)の活動の推進に関する事。・教育文化事業への協力に関する事。・前各号に掲げるもののほか、公民館の管理及び運営に関する事。・館の庶務に関する事。

(2) 職員配置状況（令和4年12月31日現在）

館長（管理班統括・図書館長兼務）一管理班5名（会計年度任用職員）

(3) 予算の執行状況（令和4年12月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	569,000	443,540	443,540	0	77.95	100.00
諸収入	145,000	80,238	80,238	0	55.34	100.00
合計	714,000	523,778	523,778	0	73.36	100.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
公民館管理費	5,299,000	4,394,523	1,847,269	904,477	82.93
公民館まつり開催事業	240,000	240,000	0	0	100.00
高齢者教室開催事業	409,000	296,702	293,220	112,298	72.54
公民館講座開催事業	1,045,000	740,354	737,074	304,646	70.85
合計	6,993,000	5,671,579	2,877,563	1,321,421	81.10

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 図書館（令和4年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和5年2月27日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、館長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 図書館の概要

(1) 所管事務

管理班	
<ul style="list-style-type: none">・図書館の管理及び運営に関すること。・施設、設備及び備品の維持管理に関すること。・図書館協議会に関すること。・公印の管守に関すること。・市史に関すること。・所掌予算の経理に関すること。・文書の收受、発送及び保管に関すること。・図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。・図書館資料の収集に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・図書館資料の分類、整理、保存及び処分に関すること。・広報及び統計に関すること。・読書相談に関すること。・図書館資料の紹介に関すること。・読書会、鑑賞会、研究会、展示会等の主催及び奨励に関すること。・館の庶務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和4年12月31日現在）

館長（公民館長兼務）一管理班14名（うち会計年度任用職員10名）

(3) 予算の執行状況（令和4年12月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	1,000	42,485	38,880	3,605	3,888.00	91.51
諸収入	48,000	30,477	30,477	0	63.49	100.00
合計	49,000	72,962	69,357	3,605	141.54	95.06

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
図書館管理費	11,239,040	9,771,863	7,155,559	1,467,177	86.95
読書普及促進事業	15,137,000	10,701,537	10,153,208	4,435,463	70.70
施設維持管理費	29,224,960	22,291,557	16,986,685	6,933,403	76.28
合計	55,601,000	42,764,957	34,295,452	12,836,043	76.91

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 学校給食センター（令和4年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和5年2月27日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 学校給食センターの概要

(1) 所管事務

給食班	
<ul style="list-style-type: none">・学校給食センター運営委員会に関すること。・施設、設備等の維持管理に関すること。・給食費に関すること。・所掌予算の経理に関すること。・文書の收受、発送及び保管に関すること。・職員の服務に関すること。・栄養及び献立作成に関すること。・賄材料の発注及び検収に関すること。・調理業務に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・給食の配送に関すること。・給食器具等の整備に関すること。・食育に関すること。・学校給食基本調査その他調査に関すること。・学校給食センター研究会に関すること。・前各号に掲げるもののほか、給食センターの管理及び運営に関すること。・学校給食センターの庶務に関すること。

- (2) 職員配置状況（令和4年12月31日現在）
 所長一給食班4名（うち会計年度任用職員1名）
 ほかに栄養教諭2名（千葉県職員）

- (3) 予算の執行状況（令和4年12月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	82,946,000	73,517,937	52,647,312	20,870,625	63.47	71.61
諸収入	12,144,000	6,755,218	6,754,978	240	55.62	100.00
合計	95,090,000	80,273,155	59,402,290	20,870,865	62.47	74.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
学校給食センター管理費	324,610,619	250,824,515	209,165,476	73,786,104	77.27

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 監査委員事務局（令和4年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和5年2月27日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、事務局長から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 監査委員事務局の概要

(1) 所管事務

監査委員事務局	
・ 公印の管守に関する事。	・ 所掌事務に係る予算の調整及び執行に関する事。 （事務局長及び事務局職員の給与に関する事を除く。）
・ 文書の收受、発送及び保存に関する事。	・ 前各号に掲げるもののほか、監査事務に関する事。
・ 監査、審査、検査等に関する事。	
・ 事務局職員の人事及び服務に関する事。	

(2) 職員配置状況（令和4年12月31日現在）

事務局長一職員1名

(3) 予算の執行状況（令和4年12月31日現在）

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
監査事務費	1,090,000	746,913	731,881	343,087	68.52